

度を定め。以上比重 0.005 を増す毎に度盛を追ふたものである。故に本比重計は比重と密接の關係をもつて居る。即ち「トッドル」氏の度数に 5 を乗じ。其の積を 1.000 の「コンマ」以下に加へる。其の度数に相當する比重が得らるゝのである。

○「ベツク」氏輕液比重計 (ホウトメートル)

本比重計は攝氏の 12.5 度を正規温度とし。之を蒸留水に浮べた時² 其の水面に接する點を 0 度とし。比重 0.850 を有する液体に浮べた時の水面との接點を 30 度とし。0 度の上下に等分に劃度を施したものである。

○「ポーリング」氏檢糖計

本比重計は列氏の 14 度 (=17°C) を正規温度とし。其の劃度は直に蔗糖分の重量百分率を現はすものである。

○「ブリツクス」氏檢糖計

(The so-called corrected Balling's)

本比重計は前者を「ブリツクス」氏が矯正せるもので。正規温度も前者同様で。其の劃度も前者同様蔗糖の重量百分率を示すものである。

○「ゲールザツク」氏酒精計 (容量百分率)

本酒精計は攝氏の 15 度を正規温度とし。蒸留水に浮べた時。其の水面に接する點を 0 度と定め。無水酒精に浮べて止まる點を 100 度とし。其の間を酒精分の容量百分率に應じて。百度に不等分劃度したるものである。即ち其の示度は酒精含有量の容量百分率を示すものである。

○「トラレス」氏酒精計 (容量百分率)

本酒精計も前者同様酒精分の容量百分率に應じて 100 度に不等分したものである。但し正規温度は前者と異なり華氏の 60 度である。尤も兩酒精計の相異點は尙ほ別に存するのである。

○「ウインヂツシュ」氏酒精計

酒精の重量百分率を現はし正規温度は 15°C である。

○「ヘーネル」氏酒精計

酒精の重量百分率を示し正規温度は 15°C である。

其他酒精計は數多けれども煩はしければ省略する。

○醬油の醸造等に於ける食鹽水の檢定には。普通「ホーメー」の重液比重計を使用する。本器は直にその液の食鹽含有量を示すものであれば便利である。

○糖液の檢定には各種の比重計が使用せられてゐる。其の中で最も便利のものは其の示度が直に含有砂糖分の重量百分率を示すものである。

「ポーリング」氏の檢糖計は前世紀の初めに於て出來たもので (1833) 此の種檢糖計の嚆矢と稱す可きものである。爾來主として麥酒工場酒精工場等に於て麥芽汁甘醴濾液麴越幾斯汁等の糖分 (越幾斯分) 及び酸酵度を檢定するに使用せられてゐる。

○又「ブリツクス」氏の檢糖計は専ら製糖工場の蔗糖液の糖分檢定に使用せられてゐる。

○其他糖液の檢定は英國では多く「トッドル」氏の比重計 (檢糖計) が使用する。米國獨逸國では「ホーメー」の重液比重計を使用して居る。又「ベツク」氏の比重計も可なり獨逸に於て使用せられてゐる。

○果汁の糖分(越幾斯)検定には獨逸は多く「エクスル」氏の果汁檢糖計を使用する。これは比重の 0.001 毎に度盛を施したもので。其の百度は比重の 1.100 を示めずと同時に。其の百〇一度は比重の 1.101 で。九十九度は比重が 1.099 なるが如く出来てゐる。而して此の百度は「ホーリンク」氏の 23.4 度に相等し。又た「ツグナー」氏の果汁計に比べるときは凡そ 13 度丈け多いのである。

其の他 Long's や Gendar's の Saccharometer や Krieger's Extractometer 等があつて。直に糖液の重量や一定容量中の糖分重量(1-「バレル」中の「ホンド」量)等を現はすもので。これまた或る場合には頗る便利のものである。

四 酒精及酒精計等に就きて

○始めて現今あるが如き酒精計の基礎を創いたのは。1794 年英國政府の命を受けた Sir. Charles Blagden 及び Mr. Gilpin である。而して當時は。まだ無水酒精が製出されるかつたもので。比重 0.825(60°/60°F) のものを以て純酒精と見做したものである。併しそれ以來酒精の比重及酒精計の研究者が續出して。就中その重なる人々のみにては左の如くである。

Tralles (Prussia, 1811)

Gay-Lussac (Paris, 1824)

Mc Culloch (Washington, 1848)

Baumhauer (Amsterdam, 1860)

Mendeleeff (Petrograd, 1865)

Kaiserliche Normal Fichung: Kommission (Berlin, 1889)

以下は民間の研究者である。

Fownes (Phil. Trans, 1847)

Drinkwater (Chem. Soc. Mem, 1848)

Spuiff (Ephemeris, 1884)

それで Mendelèeff 氏の精密なる實驗によつて。彼の Drinkwater 氏の純酒精は 95.5 重量%であつて。Blagden & Gilpin 氏のものは 89.06 重量%に過ぎなかつたことが證明せられたのである。遂には M 氏の實驗の結果が「トラレス」氏のそれに代つて。獨逸國政府に採用せられることとなつたのである。(Windisch 氏酒精表参照)

○今試みに是等諸學者の測定した純酒精の比重を列記せんに次の通りである。既に比重に於て多少の相異のあることなれば。其の酒精表に一致せぬ處のあるのは無理もない話である。

Tralles	{ 0.7946 (15°C) 0.7939 (15°C)	
Mendelèeff	{ 0.80625 (0°C) 0.78945 (20°C) 0.79425 (15°C)	{ 0.79788 (10°C) 0.78096 (30°C) 0.79359 (15°C)
(Windisch)	0.79425 (15°C)	
Drinkwater	0.79381 (15°C)	
Squibb	0.7935	
Fownes	0.7938 (15°C)	
(Hchner)		
Stampfer	0.7951 (15°C)	
Gay-Lussac	0.7947 (15°C)	

○酒精液中の酒精分の検定については。國々により種々の比重計酒精計を使用するので。その雜多なることは糖液の比重計以上である

○先づ我國の現行の酒類税法は。佛國同様に攝氏の 15 度を正規とする「ゲールザック」氏の酒精計を準據としてゐる。

○次に獨逸國にありては。1887 年までは専ら「トラレス」氏の酒精計が用ゐられて居つたのであるが。其の後は既述の如く「カイセル」度量衡檢定委員 (Kaiserliche Normal Fichungs Kommission) の制定

した重量%を以て酒精税の徴税其の他に使用することとなつた。「ウインゲツシュ」氏の酒精表は。之に基いて調製したもので。此の重量%を目盛した酒精計を特に「ジューメレス」酒精計と稱するのである。○米國では専ら「トラレス」氏の酒精計を使用してゐる。

○瑞西國にては「ベック」氏比重計(ホクトメートル)の變式を使用してゐる。我國にても現今の如く酒類税法が嚴密ならざりし以前までは。専ら此の「ホクトメートル」を使用したものである。而してその當時は其の例にもれず。彼の酒精液の比重(度数)と温度との關係等の如きは。毫も顧みられざりし程幼稚のものであつた。(それでも彼の滿洲人などが。高粱酒の泡沫の具合を検して。酒精度を知らぬなどの比ではないが)

○西班牙南米乃至佛國にて(ケ氏「メートル」採用前まで)は。(カーチル)氏の比重計が行はれてゐる。

○「トラレス」氏の酒精計は 最初獨逸英國等に行はれたのであるが。現今は専ら前述の米國を初め伊太利奧智利及露國等に行はれてゐる。尙ほ露國和蘭等には別にそれぞれ特殊のものが行はれてゐる。

○尤も是等 諸外國にありては。政府が徴税上に 使用する場合と。學術上に使用するものと。商取引に使用するものと。相異なる場合が多いのであれば。必ずしも一概に論ずることは出來ないのである。

○「プルーフ・スピリット」(Proof Spirit 標準酒精)

英國及び米國にては。共に「プルーフ・スピリット」が定められてゐる。

先づ英國の分は次の如きものである。Mendeléeff 氏に従ふて純酒精の比重を 0.79359 (15°C=60°F) とするときは

$$P. S. \text{ の比重} = 0.91976 (15^\circ C) = \begin{cases} 49.28 \text{ W. \%} \\ 57.10 \text{ V. \%} \end{cases}$$

(Thorpe's Alcoholometric Tables)

而して「サイクス」氏の酒精計 (1816) は。此の「プルーフ・スピリット」を(間接であるが) 検する爲めのもので。専ら英蘭愛蘭及英國殖民地等にて行はれてゐる。それで酒精液の強さが「プルーフ」に達せぬときは「アンダー・プルーフ」(Under Proof & U. P.) 何度と呼び。「プルーフ」を越ゆるときは。「オーバー・プルーフ」(Over Proof 又は O. P.) 何度と稱するのである。例へば 20 度 U. P. と稱するときは。華氏の 60 度に於て「プルーフ・スピリット」の 80 容と水 20 容とよりなる酒精液を示し 50 U. P. 度と云へば水と「プルーフ・スピリット」を同容量よりなることを示し。100 度 U. P. と云へば純粋の水を示すのである。又 50 度 O. P. と云へば。華氏の 60 度に於て其の 100 容の酒精液が水を以て 150 容に至るまで稀釋すると丁度「プルーフ・スピリット」となることを示すのである。而して純酒精は 100 に 57.1=X に 100 依て $\frac{100}{57.1} \times 100 = X = 175.13$ 容。而して「プルーフ・スピリット」と純酒精百分率との關係は

$$\text{酒精液 } 50^\circ O. P. = 57.1 (S. P.) \times \frac{150}{100} = 85.59 \text{ V. \%}$$

$$\text{酒精液 } 20^\circ U. P. = 57.1 (S. P.) \times \frac{100-20}{100} = 45.648 \text{ V. \%}$$

尙ほ同國にては「プルーフ・スピリット」%なるものを稱するのである。其の意味は 2% P. S. と云へば。前記 57.1% の酒精液を 100 分の 2 だけ含有することを示すものである。されば此の「プルーフ」%に前記の「プルーフ・スピリット」の重量若しくは容量%を乗ずるときは。その液のそれに相當する重量若しくは容量%を得るのである。

附記 Proof Spirit の起原は 1818 Ges. III 時代に始まつたもので。當時は $\frac{12 \text{ (液)}}{13 \text{ (水)}}$ (51°F=10°C) の比重の酒精液を稱したものであつた。其の後 1825 に次の如く 修正せられ。遂に今日の如く再修正

せられたるこゝになつたのである。

$$\text{比重 } 0.91984 (60^{\circ}\text{F}=15^{\circ}\text{C}) = \begin{cases} 49.24 \text{ W. \%} \\ 57.60 \text{ V. \%} \end{cases}$$

○次に米國の「プルーフ・スピリット」は至極簡單で所謂 U. S. Proof 量は「トラレス」氏の 50 度 (60°F) のものを指すのである。而して「トラレス」氏の半度を以て 1「プルーフ」度と呼ぶのである。故に「トラレス」氏の 100 度は「プルーフ」の 200 度となるものである。即ち同國に於て酒精税の徴收に使用せらるる「トラレス」酒精計は、右の標準に則つて 200 度に目盛りがしてあるのである。

○酒精の各百分率につきて

酒精の容量%とは酒精液 100 c.c 中の純酒精の c.c 数を現はすものである。

酒精の重量%とは酒精液 100 gs 中の純酒精の瓦数を現はすものである。

酒精液の 100 c.c 中の瓦量とは酒精液 100 c.c 中の純酒精の瓦数を現はすものである。

今以上各酒精百分率の換算表を示せば

$$\text{酒精の重量\%} = \frac{\text{酒精容量\%} \times \text{酒精の比重}}{\text{酒精液の比重}}$$

$$\text{酒精の百 c.c 中の瓦量} = \text{酒精の容量\%} \times \text{純酒精の比重}$$

$$\text{酒精の容量\%} = \text{酒精の重量\%} \times \frac{\text{酒精液の比重}}{\text{酒精の比重}}$$

$$\text{酒精の容量\%} = \frac{\text{酒精液の百 c.c 中の瓦量}}{\text{純酒精の比重}}$$

五 臺灣酒精查定法に付き

○酒精の查定方法に關する件

(大正二年四月九日民財三四三三)

自今酒精 (糖蜜酒を含まず) の造石數查定及純酒精容量檢定方法左記の通取扱可相成別冊比重對純酒精容量表添附す (第五編第十九表參照)

左 記

- 一 造石數は酒精溫度が攝氏檢溫器十五度のときに於ける容積の算定に依り查定すると。
- 二 純酒精容量は比重計 (攝氏十五度の水を單位としたるもの) に依り檢定すると。
- 三 石數の算定は左記の方法に依ると。
 - イ 檢溫當時の比重に攝氏十五度のときに於ける水一升の重量を乗するときは檢溫當時の酒精一升の重量を得之に石數を乗じ其總量を求め之を攝氏十五度に於ける當該酒精一升の重量を以て除すべし例之檢溫當時に於て品溫二十五度比重 0.8168。石數五石あるときは其の總重量は左記 (1) 式に依り一九六・二九三匁にして攝氏十五度のときに於ける石數は左記 (2) 式に依り四九四八合なり。

$$(1) \begin{array}{l} 5,000 \text{ 合} \times (480 \text{ 匁} \times 64 \times 0.8168) = 196,290 \text{ 匁} \\ \text{石數} \quad \text{15}^{\circ}\text{C} \text{の時} \quad \text{檢溫當} \quad \text{總量} \\ \quad \quad \quad \text{に於ける} \quad \text{時の比} \\ \quad \quad \quad \text{水一升の重} \\ \quad \quad \quad \text{重量} \end{array}$$

$$(2) \frac{196.290 \text{ 匁}}{480 \text{ 匁} \times 0.82583} = 4.948 \text{ 合}$$

15°Cに改算したる比重 15°Cの時に於ける石數

ロ 攝氏十五度に改算したる比重を求むるには檢温當時の比重に對する酒精度數を別表に求め之を酒精容量百分率改算表に照らし攝氏十五度のときに於ける酒精度數に改算し其改算度數を更に別表に依り求むるものとす此場合に於て別表中改算度數に恰當する數字なきときは最も近き數字に依り又檢温計指示度に分以下あるときは四捨五入法に依り又檢温當時の比重に對する酒精度數に分以下あるときは之を切捨てず比例を以て改算すること

ハ 檢温當時及攝氏十五度のときに於ける酒精一升の重量は共に匁以下二位に止め總重量は匁に止め以下總て切捨つること。

四 純酒精容量の檢定は左記の方法に依ること。

イ 檢温當時の比重に對する酒精度數を別表に求め之を酒精容量百分率改算表に照らしたる度數に依るべし此場合に於て度數に分以下あるときは改算前後共に之を切捨つること

ロ 比重計は小數四位迄を顯示せる度目あるものを使用すること。

ハ 比重計の指示度は比重計の軸と水平面の切り合ひたる箇所に於て讀取し若し其讀取すべき箇所が無盡度なるときは推定法に依ること。

ニ 檢温計指示度に分以下あるときは四捨五入法に依ること。

以上

六、稅率一覽

地 租			
地 目	通 則	北海道ニ於ケル它見外ノ土地ノ地租	
宅 地	地價百分ノ二箇半	——	
田 畑	同 四箇半	地價百分ノ	三箇二
其他ノ土地	同 五箇半	同	四 箇
大正三年分 マテ田畑	同 四箇七	同	三箇四

所 得 稅			
第 一 種	所 得 金 額		稅 率
	甲 合 名 會 社、合 資 會 社		
	五 千 圓	以下ノ金額	千分ノ 四 十
	五 千 圓	ヲ 超 ヌ ル 金 額	同 五 十
	一 萬 圓	同	同 六 十
	一 萬 五 千 圓	同	同 七 十
	二 萬 圓	同	同 八 十
	三 萬 圓	同	同 九 十
	五 萬 圓	同	同 百
	七 萬 圓	同	同 百 十
	十 萬 圓	同	同 百 二 十
	二十 萬 圓	同	同 百 三 十
	乙 株 式 會 社、株 式 合 資 會 社、其 ノ 他 ノ 法 人		同 百 三 十 五

種二第	此ノ法律施行地ニ於テ支拂ヲ爲ス 公債社債ノ利子	同	二十
第三種	第一種ニ屬セサル所得		
	千圓以下ノ金額	千分ノ	二十五
	千圓ヲ超ユル金額	同	三十五
	二千圓	同	四十五
	三千圓	同	五十五
	五千圓	同	七十
	七千圓	同	八十五
	一萬圓	同	百
	一萬五千圓	同	百二十
	二萬圓	同	百四十
	三萬圓	同	百六十
	五萬圓	同	百八十
	七萬圓	同	二百
十萬圓	同	二百廿	

備考 株式會社株式合資會社ニシテ株主又ハ株主及社員ノ數二十人以下ヲ以テ組織シタルモノナルキハ其所得ニ對シテ第一種中ノ稅率ヲ適用ス

第三種ノ所得ハ四百圓ニ滿タサルトキハ所得稅ヲ課セズ

營業稅		
業名	課稅標準	稅率
物販賣業	賣上金額	卸賣 <small>〔甲〕</small> 萬分ノ一八 小賣 <small>〔乙〕</small> 萬分ノ二十一
	建物賃貸價格	千分ノ七十
	從業者	一人毎ニ金二圓
	金錢貸付業	運轉資本金額
物品貸付業	建物賃貸價格	千分ノ七十
	從業者	一人毎ニ金二圓
製印刷業	資本金額	千分ノ三
	建物賃貸價格	千分ノ七十
	從業者	一人毎ニ金二圓
寫眞業	從業者ノ内 職工勞役者	一人毎ニ金五十錢
	運送業 運河業	資本金額
棧橋業 船舶碇	從業者	一人毎ニ金二圓
	繫場業 貨物陸揚場業	從業者ノ内 職工勞役者
倉庫業	資本金額	千分ノ八十
	從業者	一人毎ニ金二圓
	從業者ノ内 職工勞役者	一人毎ニ金五十錢

銀行業	資本金額	千分ノ四、五
	建物賃賃價格	千分ノ七十
保險業	從業者	一人毎ニ金二圓
	收入金額	千分ノ二十
鐵道業	從業者	一人毎ニ金二圓
	從業者ノ内 職工勞役者	一人毎ニ金五十錢
請負業	請負金額	千分ノ四
	從業者	一人毎ニ金二圓
料理店業	從業者ノ内 職工勞役者	一人毎ニ金五十錢
	建物賃賃價格	千分ノ百二十
席貸業	從業者	一人毎ニ金二圓
	建物賃賃價格	千分ノ百十五
旅人宿業	從業者	一人毎ニ金二圓
	建物賃賃價格	千分ノ七十五
周旋業 仲立業 信託業	報償金額	千分ノ三十
	從業者	一人毎ニ金二圓
<p>物品販賣業中米、麥、豆、石油、肥料、鹽、煙草、薪炭ヲ販賣スル者ノ 賣上金額ニハ卸賣小賣共ニ甲ノ稅率ヲ適用シ、繭、白絹糸、白絹布、 棉花、綿、白綿糸、白綿布、白麻糸、白麻布、紙、麥稈、田、麻、眞田、經 木、眞田、花、筵、砂糖、麥粉、燐寸、銅、鐵地ヲ販賣スル者ノ賣上金額 ニハ卸賣ニ在リテハ甲小賣ニ在リテハ乙ノ稅率ヲ適用シ、其他物 品ヲ販賣スル者ノ賣上金額ニハ卸賣小賣共ニ乙ノ稅率ヲ適用ス</p>		

酒 稅			
稅 別	種 別	稅 率	
酒 造 稅	第一種	酒精分二十度以下ノ濁酒 濁酒、白酒及酒精分三十度 以下ノ味淋、燒酎	一石ニ付 二十圓
	第二種	酒精分三十五度以下ノ燒 酎	同 二十五圓
	第三種	酒精分四十度以下ノ燒酎	同 三十圓
	第四種	酒精分四十五度以下ノ燒 酎	同 三十五圓
	第五種	酒精分二十度ヲ超ユル清 酒、濁酒、白酒、酒精分三 十度ヲ超ユル味淋及酒精分 分四十五度ヲ超ユル燒酎	同 酒精分二度毎ニ 一圓
麥酒稅		同 十圓	
酒精及酒精 含有飲料稅	酒精分二十一度以下ノモ ノ酒精分二十二度以上ノモ	同 二度毎ニ 一圓	
沖繩縣 酒類出港稅	酒造稅法第四條ニ依ル稅 額ノ三分ノ二		
韓 酒類出港稅	燒酎、酒精、酒精含有飲料 各稅法同一稅率		
<p>備考 沖繩縣及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造稅ハ當分造 石稅ノ三分ノ一ヲ課ス</p>			

醬油稅	
稅目	稅率
醬油造石稅	諸味 一石 二圓七十五錢
	溜製成 一石 二圓六十五錢
自家用醬油稅	第一種 一石未滿 一人五十錢
	第二種 二石未滿 同 一圓
	第三種 三石未滿 同 二圓
	第四種 四石未滿 同 三圓
	第五種 五石以下 同 四圓
砂糖消費稅	
糖	第一種 砂糖色相和蘭標本第十一號未滿ノ砂糖 甲 百斤ニ付 二圓 乙 同 二圓五十錢 丙 同 三圓 構入黒糖 構入白下糖但シ分蜜シタルモノノ 白下糖以外ノ砂糖ニ加工シテ製造 シタルモノ及全部又ハ一部ノ新式 機械ニヨリ製造シタルモノヲ除ク
	第二種 同 五圓 砂糖色相和蘭標本第十五號未滿ノモノ
	第三種 同 七圓 同 十八號未滿ノモノ
	第四種 同 八圓 同 廿一號未滿ノモノ
	第五種 同 九圓 同 廿一號以上ノモノ
	第六種 同 十圓 氷砂糖、角砂糖、棒砂糖其他類似ノモノ

糖	
稅目	稅率
第二種	水砂糖ヲ製造スルトキ生スル糖蜜 甲 百斤ニ付 三圓 糖分ヲ蔗糖トシテ計算シタル重量ノ全重量ノ百分ノ七十ヲ超エサルモノ
	糖分ヲ蔗糖トシテ計算シタル重量百斤ニ付九圓ノ割合ヲ以テ算出シタル金額 乙 甲ニ屬セザルモノ
蜜	其ノ他ノ糖蜜 甲 百斤ニ付 二圓 糖分ヲ蔗糖トシテ計算シタル重量ノ全重量ノ百分ノ六十ヲ超エサルモノ
	同 乙 三圓 其ノ他ノモノ
糖水	同 八圓
織物消費稅	
稅目	稅率
織物	價格 百分ノ十
石油消費稅	
稅目	稅率
石油	一石ニ付 一圓

賣藥營業稅

定價總額	稅率
三百圓 未滿ノモノ	三圓
五百圓 同	五圓
千圓 同	七圓
二千圓 同	九圓
三千圓 同	十二圓
五千圓 同	十七圓
一萬圓 同	二十二圓
二萬圓 同	三十二圓
三萬圓 同	四十二圓
五萬圓 同	五十七圓
七萬圓 同	七十二圓
十萬圓 同	八十七圓

區分	稅率
十萬圓 以上ノモノ	百二圓
賣藥印紙稅	賣藥定價二割
備考 賣藥印紙稅ハ定價一錢未滿ナルトキ又ハ一錢未滿ノ端數アルトキハ未滿ノ金額ハ總テ之ヲ一錢トシ計算ス	
印紙稅	
區分	稅率
印紙稅法第二條ニ依ル證書	每一通記載金高 萬分ノ五
約束手形	
金高二百圓 以下ノモノ	每一通 三錢
金高千圓 同	同 五錢
金高五千圓 同	同 十錢
金高一萬圓 同	同 二十錢
金高二萬圓 同	同 五十錢
金高三萬圓 同	同 一圓
金高五萬圓 同	同 二圓

金高十萬圓 同	同	四	圓
金高十萬圓 ナ超エルモノ	同	七	圓
印紙税法第四條ニ依ル證書 帳簿			
委任 狀	每一通	二	錢
爲替手形	同	三	錢
銀行預金證書	同	三	錢
船荷證券	同	三	錢
運送貨物引替證	同	三	錢
倉荷預證券	同	三	錢
倉荷質入證券	同	三	錢
保險證券	同	三	錢
株 券	同	三	錢
債 券	同	三	錢
株式申込證	同	三	錢

地上權、永小作權、地役權 ニ關スル證書	同	三	錢
使用貸借、貸貸借、雇傭、 寄託、定期金ニ關スル契 約證書	同	三	錢
定款及組合契約書	同	三	錢
權利ノ變更ニ關スル證書	同	三	錢
追認承認ニ關スル證書	同	三	錢
物 品 切 手	同	三	錢
買 買 仕 切 書	同	三	錢
送 狀	同	三	錢
受 取 書	同	三	錢
金高記載ナキ證書	同	三	錢
擔保品差入證書 擔保品預證書	同	三	錢
通 帳	一册一ケ年分 ノ附込ニ付	三	錢
判 取 帳	同	二十五	錢

印紙税ヲ納ムルコトヲ要セサル證書

- 一 官廳又ハ公署ヨリ發スル證書帳簿
- 一 官廳又ハ公署ニ職ヲ奉スル者ノ職務上發スル證書帳簿
- 一 國庫金ノ取扱ニ關シ發スル證書
- 一 慈善又ハ公共事業ノ爲ニスル金員物件ノ寄附ニ關シ人民ヨリ官廳若クハ公署ニ提出スル證書
- 一 俸給、給料歳費手當金賞與金年金恩給金扶助料旅費及救恤金ノ受取書
- 一 小切手
 - 一 金高五圓未滿ノ爲替手形約束手形
 - 一 金高一圓未滿ノ物品切手
 - 一 金高五圓未滿若ハ金高記載ナキ又ハ運送契約ニ依ラサル送狀
 - 一 金高五圓未滿若クハ金高記載ナキ又ハ營業ニ關セサル受取書
 - 一 金高五圓未滿若クハ金高記載ナキ又ハ非營業者ニ發スル賣買仕切書
- 一 主タル債務ノ證書ニ併記シタル擔保契約
- 一 證券ノ裏書及手形ノ裏面ニ記載シタル受取書
- 一 株券債券ノ讓渡ヲ證明スヘキ裏面記載
- 一 手形ノ引受保證
- 一 手形及證券ノ拒絕證書
- 一 手形及證券ノ複本、謄本

月別諸税納期一覽

月別	税目	收處	納期	備考
一 月	田租	第二期	十二月十六日ヨリ 一月十五日限	地租額ノ四分ノ一
	所得稅	第三期	一月一日ヨリ 一月十五日限	第三種所得稅年額ノ四分ノ一
	賣藥營業稅	前期	一月卅一日限	年額ノ二分ノ一
	宅地租	第二期	一月一日ヨリ 一月卅一日限	地租額ノ二分ノ一
二 月	田租	第二期	二月一日ヨリ 二月末日限	地租額ノ四分ノ一
	酒造稅	第三期	二月六日ヨリ 二月廿八日限	前年十月一日ヨリ其年四月卅日マテ查定石數ニ係ル稅額四分ノ一及其年五月一日ヨリ九月卅日マテ查定石數ニ係ル稅額二分ノ一
	北海道地租	第三期	二月十日ヨリ 二月末日限	宅地及雜地年額ノ五分
三 月	田租	第三期	三月一日ヨリ 三月卅一日限	地租額ノ四分ノ一
	酒造稅	第四期	三月六日ヨリ 三月卅一日限	第一期、第二期、第三期納額ノ殘數
	所得稅	第四期	三月一日ヨリ 三月十五日限	第三種所得稅年額ノ四分ノ一
	鑛油石稅	第三期	三月卅一日限	九月一日ヨリ十二月卅一日迄查定石數ニ係ル稅額
月	自家用醬油稅	後期	三月中	年額二分ノ一

月	自家用 醬油稅	前期	十月中	年額二分ノ一
十	酒稅	第二期	十月十六日ヨリ 十月卅一日限	前年十月一日ヨリ其年四月三十日 迄査定石數ニ係ル稅額四分ノ一
月	所得稅	第一期	九月一日ヨリ 九月三十日限	第三種所得稅年額ノ四分ノ一
九	雜地租	第一期	九月一日ヨリ 九月三十日限	地租額ノ二分ノ一
月	畑租	第一期	九月一日ヨリ 九月三十日限	地租額ノ二分ノ一
八	北海道 地租	第一期	七月一日ヨリ 八月卅一日限	宅地及雜地年額ノ五分
月	宅地租	第一期	七月一日ヨリ 七月卅一日限	地租額ノ二分ノ一
七	營業稅	後期	七月卅一日限	年額二分ノ一
月	造石稅	第一期	七月卅一日限	一月一日ヨリ四月三十日迄査定石 數ニ係ル稅額
七	酒造稅	第一期	七月十六日ヨリ 七月卅一日限	前年十月一日ヨリ其年四月三十日 迄査定石數ニ係ル稅額四分ノ一
月	營業稅	第一期	六月一日ヨリ 六月三十日限	年額二分ノ一
六	北海道 地租	第四期	四月一日ヨリ 五月卅一日限	田、畑、鑛泉、池沼及山林原野年 額ノ五分
月	田租	第四期	五月一日ヨリ 五月卅一日限	地租額ノ四分ノ一
五	鑛產稅		三月中	前年分

月	區砂鑛 稅		十二月中	翌年分
二	鑛區稅 試掘		十二月中	翌年分
十	鑛區稅 採掘		十二月中	翌年分
月	醬油稅	第二期	十二月三十日限	五月一日ヨリ八月三十一日迄査定 石數ニ係ル稅額
一	營業稅	第二期	十二月一日ヨリ 十二月三十日限	年額二分ノ一
十	北海道 地租	第二期	十月一日ヨリ 十二月三十日限	田、畑、鑛泉、池沼及山林原野年 額ノ五分
月	雜地租	第二期	十二月一日ヨリ 十二月三十日限	地租額二分ノ一
一	畑租	第二期	十二月一日ヨリ 十二月三十日限	地租額二分ノ一
十	所得稅	第二期	十二月一日ヨリ 十二月十五日限	第三種所得稅年額ノ四分ノ一

一、酒精及酒精含有飲料稅、麥酒稅ハ每月中ノ査定石數ニヨリ翌
月中ニ納ムルモノトス

一、取引所營業稅及取引稅ハ毎月分ヲ翌月末日迄ニ納ムルモノト
ス

一、骨牌免許料ハ毎年一月中ニ納ムルモノトス

一、隨時納期ヲ定メ徵收スルモノノ如キハ本表之ヲ省略ス

正 誤 表

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
1	3	28	min	min又ハm.
2	"	3		"
"	4	28	ミグイール	ミリイール
3	1	25	石	1石
"	2	"		6.4827
"	"	28	.064827	+シ
	3	9	5¼	5½
5	7	10	立方メートル(佛)	平方メートル(佛)
7		18	立方呎=6.232ガロン	立方呎=6.228ガロン
"	6	3	1¼	1½
8	"	8	00.000621	0.000621
"	"	12	621371	6.21371
9		14	16.891	16.891m
"	1	9	1キログラム	1キログラム
"	3	11	1643235.639	1543235.639
10	1	14	五箇四分ノ一ヤード	五箇二分ノ一ヤード
11	4	9	立方勺	立方分
14	"	8	100.83338	100.83333
"	"	9	10.083338	10.083333

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
15	1	21	1ムミリグラム	1ミリグラム
17	"	17	「ブード」=40「フン」	「ブード」=90「フン」
"	2	3	5町63間3	5町53間3
"	"	5	尺(チー)=11寸	尺(チー)=10寸
"	"	"	1尺17135	1尺17350
"	"	12	液(コー)5斗	斛(コー)=5斗
"	"	13	斛(タウ)10升	斗(タウ)=10升
"	"	14	升(セン)10合	升(セン)10=合
21		1	英國藥用容量及 佛日比較表	英國藥用容量重量及 佛日比較表
22	6	4	アルシツ	アルシン
"	"	11	アルン	アルシン
23	5	8	.006787	.005787
"	6	7	1.728	1,728
"	11	12	3.544	4.544
24		27	(15C)	(15°C)
29	2	5	25	2.5
30	"	29	2086	20.86
31	4	14	6.44	6.33
"	"	16	7.33	7.44
32	2	8	292	2.92
"	5	12	48	45

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
32	6	20	852	8.52
33	2	16	666	966
"	5	4	299	0.999299
"	"	20	6765	5765
"	"	21	235	2350
"	"	22	8820	88200
"	"	23	338	3380
"	"	24	7794	77940
"	"	25	194	1940
"	"	26	6559	65590
"	6	4	701	1.000701
"	"	21	770	7700
"	"	22	1195	11950
"	"	23	691	6910
"	"	24	2256	22560
"	"	25	887	8870
"	"	26	3567	35670
34	3	3	32°Fノ蒸氣	32°Fヨリノ蒸氣
"	7	"	一立方呎ノ	一立方呎ヨリノ
35	3	"	32°Fノ蒸氣	32°Fヨリノ蒸氣
"	4	17	92.49	924.9

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
35	7	3	一立方呎ノ	一立方呎ヨリノ
36	3	"	32°Fノ蒸氣	32°Fヨリノ蒸氣
"	7	"	一立方呎ノ	一立方呎ヨリノ
37	1	22	Cn	Cu
41	4	6	$\frac{1}{2} \cdot \frac{H7Cl_2}{2}$	$\frac{1}{2} \cdot \frac{HgCl_2}{2}$
"	"	4	102.4	102.3
"	"	17	3/5	2/5
42	1	8	顯示液フェル タレイン	顯示液フェノール タレイン
"	5	"	0.085520	0.035520
"	7	14	00053052	0.0053502
43	3	8	171.385	171.386
44	2	17	6Ay.	6Aq.
"	"	20	(NH ⁴) ³ (SO ⁴) ²	(NH ₄) ² (SO ₄) ²
46	"	14	PBO	PbO
"	"	15	PBS	PbS
47	4	6	167	16.7
"	5	4	70.00/100°	97.8/100°
48	1	10	過燐酸石灰	第一燐酸石灰
52	1	16	亞硫酸加里	カリユームチ チオネート
"	2	6	HJO ₃	HIO ₃
"	"	7	HJ	HI

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
52	2	17	K ₂ SO ₄ 10Cr ₂ (SO ₄) ₃ + 24Aq.	K ₂ SO ₄ +Cr ₂ (SO ₄) ₃ + 24Aq.
"	"	18	K ₂ SO ₄ 10Fe ₂ (SO ₄) ₃ + 24Aq.	K ₂ SO ₄ +Fe ₂ (SO ₄) ₃ + 24Aq.
"	"	21	AuCl ₃ KCl+A2q.	AuCl ₃ KCl+2Aq.
58	"	3	Na ₂ CO ₃	NaHCO ₃
"	"	13	Na ₂ SO(+9Aq.)	Na ₂ S(+9Aq.)
62	1	19	アシクダリン	アミグダリン
"	2	16	C ₂ H ₃ (NH ₂)(CO ₂) ₂	C ₂ H ₃ (NH ₂)(CO ₂ H) ₂
64	"	3	C ₄ H ₉ CH.OH	C ₄ H ₉ CH ₂ OH
"	"	6	C ₆ H ₄ (OCH ₃)COHP	C ₆ H ₄ (OCH ₃)COH
66	1	"	アイソアルコール	アイソブチール アルコール
"	2	7	CH ₃ N.CO.C.N.CH ₃ >CH CO.N.C.N	CH ₃ N.CO.CN.CH ₃ >CH+ CO.N.C.N H ₂ O CH ₃
"	"	10	(C ₆ H ₁₀ O ₆)×	(C ₆ H ₁₀ O ₅)×
"	3	13	11.94	119.4
68	2	10	C ₂ H ₃ O ₂ Pb+3Aq.	(C ₂ H ₃ O ₂) ₂ Pb+3Aq.
69	"	15	無色100	無水100
70	"	7	C ₅ H ₆ (CH) ₅ CO ₂ H	C ₅ H ₆ (OH) ₅ CO ₂ H
71	"	10	145.B.204	145.β.204
72	1	3	ヒスチン	ヒスチジン
"	2	7	(C ₆ H ₁₀ O ₅) ₆ +Aq.	(C ₆ H ₁₀ O ₅) ₆ +Aq.

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
72	2	16	$(\text{CH}_3)_2\text{CHCH}_2\text{OH}$ $(\text{NH}_2)\text{CO}_2\text{H}$ 182.1	$(\text{CH}_3)_2\text{CHCH}_2\text{CH}$ $(\text{NH}_2)\text{CO}_2\text{H}$ 181.1
"	3	10		
74	2	12	$\begin{array}{c} \text{CH}_2-\text{CH}_2 \\ \quad \\ (\text{OH})\text{CH}_2-\text{CH}\cdot\text{COOH} \\ \\ \text{NH} \end{array}$	$\begin{array}{c} (\text{OH})\text{CH}-\text{CH}_2 \\ \quad \\ \text{CH}_2 \quad \text{CH}\cdot\text{COOH} \\ \\ \text{NH} \end{array}$
"	3	"	132.1	131.1
"	"	13	136.1	126.1
"	"	14	124.2	142.2
76	2	8	$\text{C}_6\text{H}_2(\text{NO}_2)_3\text{OH}\cdot\text{OH}$ $(\text{NO}_2)_2=1:2:4:6$ 0.225/0 0/15°	$\text{C}_6\text{H}_2(\text{NO}_2)_3\text{OH}$ $\text{OH}:(\text{NO}_2)_3=1:2:4:6$ 0.225/100/15°
77	4	20		
78	1	7	トロウベン酸	トロウベン酸
80	2	20	17.13	16.15
"	"	21	18.11	17.13
"	"	22	19.06	18.11
"	"	23	20.01	19.06
"	"	24	20.97	20.01
"	"	25	21.92	20.97
"	3	"	33.2	23.2
82	2	20	64.25	62.24
"	"	21	65.30	63.23
"	"	22	66.40	64.25

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
83		2	(105C/4°)	(15 /4°C)
"	7	24	27.76	27.66
84	2	23	41.76	41.71
"	8	35	41.57	71.57
86	1	18	103.09	1.0309
"	3	8	1.1293	1.1393
"	"	18	1.1232	1.1333
"	6	13	57.9	飽和 57.9
"	"	20	62	60
"	"	21	64	62
"	"	22	66	64
"	"	23	66.1	66
"	"	24		66.1
87	"	2	苛性曹達里溶液	苛性曹達溶液
88		22	16.9	15.9
"	8	19	40.6	40.9
"	"	29	38.3	48.3
"	10	26	75.5	75.6
89	2	6	0.54	0.45
"	"	14	8.38	8.33
"	3	15	86.90	89.90

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
90		2	B, Lüttke	B. Lüttke
91		"	有機酸ノ瓦	有機酸ノ一瓦
"		15	1894.I.m.=x	1804.I.m.=x
"		16	Iは液體	Iは液體
"		19	六. 固體水炭の	六. 固體木炭の
"	5	4	1.2192	1.2191
94		19	Beaching Powder	Breaching Powder
100		12	malic acid	malic acid
101		14	50分間に目にて	50分間隔日にて
03		5	500%瓦に	500瓦に
"		7	プフトン	ペフトン
05		2	Nutrient gelatine	Nutrient agaragar
"		5	寒天は膠に比し	寒天は膠に比し
"		10	暫く溶解す	漸く溶解す
106		1	其のまゝ或3%	其のまゝ或は3%
"		21	「アスパラギン」 1-15gs.	「アスパラギン」 1-1.5gs.
109		17	蒸留水100gs.	蒸留1000gs.
"		21	蒸留水100gs.	蒸留1000gs.
114		12	少量を700c.c.百の	少量を100c.c.の
115		2	振盪し水後ち之を	振盪し後ち之を
118	5	17	8.200	3 200

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
118	5	24	6.400	5.400
121	1	5	(方上)	(萬上)
"	5	22	白米ヨリ750	白米ヨリ0.750
"	"	25	白米ヨリ740	白米ヨリ0.740
"	"	28	白米ヨリ740	白米ヨリ0.740
"	6	22	垂歩合840	垂歩合0.840
142	"	25	垂歩合850	垂歩合0.850
"	"	28	垂歩合840	垂歩合0.840
"	1	9	同	高島柳平
122	7	6	12.000	120.000
"	6	4	73	37
131	10	5	43.5	48.5
"	11	13	94	84
133		20	$\frac{\text{所要温度}-\text{低温水温度}}{\text{高温水温度}-\text{所要水温度}}$	$\frac{\text{所要温度}-\text{低温水温度}}{\text{高温水温度}-\text{低温水温度}}$
135	1	17	(10')	(12')
"	15	13	77.4	71.4
"	3	15	0.07%	0.075%
136	6	9	0.2320	0.2220
137	4	11	9.8	9.9
138	5	9	1.671	11.671
140		8	11度ヲ10度	11度ヲ2度
141	3	17	0.97980	0.97860

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
149	1	18	196.1	195.1
152		2	15°115°C	15°/15°C
"	3	9	5.57	3.57
160	13	8	12.3	13.3
"	"	9	12.2	13.2
161	2	15	13.9	13.6
"	5	31	18.1	13.1
"	11	17	22.6	23.6
163	12	4	42.6	52.6
"	"	5	42.2	52.2
"	"	6	41.8	51.8
"	"	7	41.5	51.5
"	"	8	41.1	51.1
"	"	9	40.7	50.7
164	7	30	56	50
"	"	32	58.3	53.3
"	12	18	56.3	59.3
165	3	27	56.2	59.2
"	7	14	67.9	67.6
"	8	12	66.3	69.3
"	"	14	68.9	68.6
166	9	25	77.2	78.2

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
166	10	27	78.9	78.6
"	13	13	85.1	85.7
167	4	24	84.6	85.6
"	5	"	85.6	86.6
"	12	29	93.7	92.7
168	3	8	99.6	99.9
169	7	20	8.14	3.14
"	"	30	3.35	3.85
172	4	13	11.03	12.03
174	3	20	27.69	27.60
"	7	6	28.03	29.03
179	3	18	48.99	47.99
181	8	33	44.56	44.65
184	1	14	0.9039	0.9089
"	"	24	0.9179	0.9079
"	2	18	54.45	54.55
"	7	4	63.03	63.08
185	5	27	0.8629	0.8625
"	"	30	0.8615	0.8610
"	7	13	78.98	78.08
"	8	35	65.15	65.11

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
185	8	36	65.12	65.25
186	3	35	87.65	87.60
188	5	22	93.95	92.95
189		2	プルーフ スリット	プルーフ、スピリット
189	1	7	over proof	ナシ
"	2	8		over proof
"	3	6	フルース、スピリット	プルーフ、スピリット
190	"	18	153.9	158.9
"	6	17	80.9	80.0
191	1	18	Under proof	ナシ
"	2	19		Under proof
193	3	4	リツチャー	リヒテル
"	6	"	カーチャー	カーチル
196		3	百耗中の純酒精分 五量表	百立中の純酒精分 五量表
"	6	27	61.22	62.02
"	"	28	60.43	61.22
"	"	29	59.63	60.43
"	"	30	58.84	59.63
199	1	23	80	70
"	7	9	62.712	72.712
"	8	5	.320	2.320

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
200	1	4	03	0.9303
"	3	29	27.082	27.080
"	4	4	711	3.711
202	2	3	480.64	480.64
"	10	15	467.20	407.20
203	2	3	0.	0.9
"	"	9	23.918	22.918
204	5	10	207.347	307.347
205	3	8	0.256	0.296
"	10	5	1.896	1.986
207	1	15	0.856	0.859
"	2	26	88.21	83.21
"	3	9	415.42	416.42
"	6	15	81.52	81.54
"	"	22	83.93	83.97
208	2	"	90.20	90.50
"	11	15	404.97	403.97
209	9	18	401.34	402.34
"	10	19	80.57	89.57
211	1	15	0.813	0.819
"	2	22	96.06	96.09

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
211	8	6	91.92	91.62
"	11	10	395.52	396.52
"	"	13	396.08	395.08
212	3	7	888.78	388.78
"	5	18	389.45	383.45
"	8	13	98.39	98.35
"	9	12	386.34	386.24
213	2	20	69.86	99.86
215	8	"	9883	9863
216	5	"	32.78	32.98
217		2	強度の酒精液	弱度の酒精液
218	14	15	109.3	114.7
"	"	16	114.7	109.3
219	2	4	一立中の無水酒精を含むべき量(立)	酒類百立中に加ふ可き各種酒精液量(立)
220	"	5	ポ-メド-度	ポ-メ-度
221	5	17	36.159	36.169
223	12	13	9.19	0.19
228	7	17	1.16661	1.15661
230	3	5	1.80837	1.30837
"	"	7	1.34050	1.32050
"	"	9	1.32278	1.33278

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
232	3	26	0.19	1.09
233	5	21	1.12	1.13
234	2	12	2.48	2.38
236	5	7	7.64	7.54
"	"	26	8.90	8.00
237	3	18	9.69	9.60
"	8	32	71.04	11.04
238	5	14	12.04	12.03
"	8	23	13.95	12.95
"	"	24	13.98	12.98
240	1	8	2	1
"	"	9	3	2
"	"	10	4	3
"	"	11	5	4
"	"	12	6	5
"	"	13	7	6
"	"	14	8	7
"	"	15	9	8
"	"	16		9
"	5	11	161.6	16.16
"	9	"	18.00	18.01

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
241	3	27	19.12	19.21
243	5	17	22.33	22.38
244	9	13	27.54	27.51
"	"	14	27.51	27.54
245	8	"	26.36	26.86
247	2	32	0.770	0.700
249	4	27	5.025	5.825
250	"	20	7.863	7.853
251	6	31	12.023	11.023
254	4	15	16.235	16.335
"	"	25	16.457	16.557
260	5	6	89.28	89.25
267	4	26	3.83	2.83
268	1	16	17.0	18.0
270	6	23	127.1	127.6
"	"	26	529.2	129.2
272	"	34	3.60	3.90
273	3	32	1.67	1.87
"	6	29	5.46	5.40
274		1	第七	第七編
276	11	20	3.912	3.917

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
277	5	12	4.061	4.601
"	8	15	1.0341	1.0841
"	11	21	6.230	6.320
279	12	16	44.165	44.195
280	2	12	1.1963	1.1693
284	4	7	29.976	24.976
"	"	12	26.272	27.272
"	6	19	96.815	36.815
"	"	20	30.560	37.560
"	9	23	53.538	33.538
"	12	18	19.263	19.267
285	5	7	2.378	3.378
286	6	14	656	653
288	7	"	32.388	22.388
"	11	15	35.254	36.254
292	10	16	83.490	33.490
293	2	14	43.978	53.978
296	3	21	11.589	11.586
298	7	13	1.624	1.024
302	3	31	857.5	187.5
"	5	15	29.0	79.0

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
303	4	27	160.0	166.0
"	6	30	190.3	190.5
304	3	7	217.5	217.0
305	3	15	262.5	292.5
"	"	26	362.0	392.0
"	5	4	214.5	204.5
307	2	16	91.9	91.0
"	"	32	211.9	211.0
"	8	25	260.5	160.5
"	9	11	58.6	58.5
308	5	17	104.4	104.0
309	9	14	84.0	87.0
310	7	28	462.6	462.0
311	4	30	459.5	509.0
"	6	17	364.8	364.0
"	7	29	457.5	507.5
"	9	9	278.5	287.5
312	2	20	412.8	412.0
"	"	30	587.0	537.0
"	5	24	570.0	470.0
315	4	19	0.97896	0.92896

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
316	4	38	0.78034	0.72034
"	5	15	0.90298	0.90293
320	2	6	1.81633	1.89633
321	1	23	0.931	0.981
323	4	12	37.96	31.96
325	"	28	75.94	73.94
326	5	36	44.25	44.26
331	"	32	3.45	3.43
335	1	25	1.309	1.306
"	"	26	1.309	1.308
339	3	19	60.86	60.89
345	2	30	21.27	71.27
346	5	5	67.43	57.43

附 録 正 誤 表

頁	行		誤	正
	左ヨリ	上ヨリ		
1		8	友邦の一斤は	支那の一斤は
3		4	(BaCl ₂ + 2H ₂ O)	(BaCl ₂ + 2H ₂ O)
10	7	11	28.3	23.3
11	5	10	32.4	23.4
12	2	21	.526	.536
17	1	24	熟成歩合	熟成歩合
21	5	20	34.80	24.80
"	"	25	36.10	26.10
27		2	Spuiff	Squiff
"		15	Squiff	Squiff
29		13	100:57.1 = X:100	100:57.1 = X:100

備 忘 録

大藏省醸造試験所御用達

商 登



標 録

多年熟練の技術に學理を攻
究し一意専心品質本意に奮
勵と品質の精良を期す

酒造専用

醬油専用

種麴

種麴界に一頭角を顯はし名
聲噴々銘醸家の擧つて愛用
せらるゝは無双の精良無比
信用確實に因る

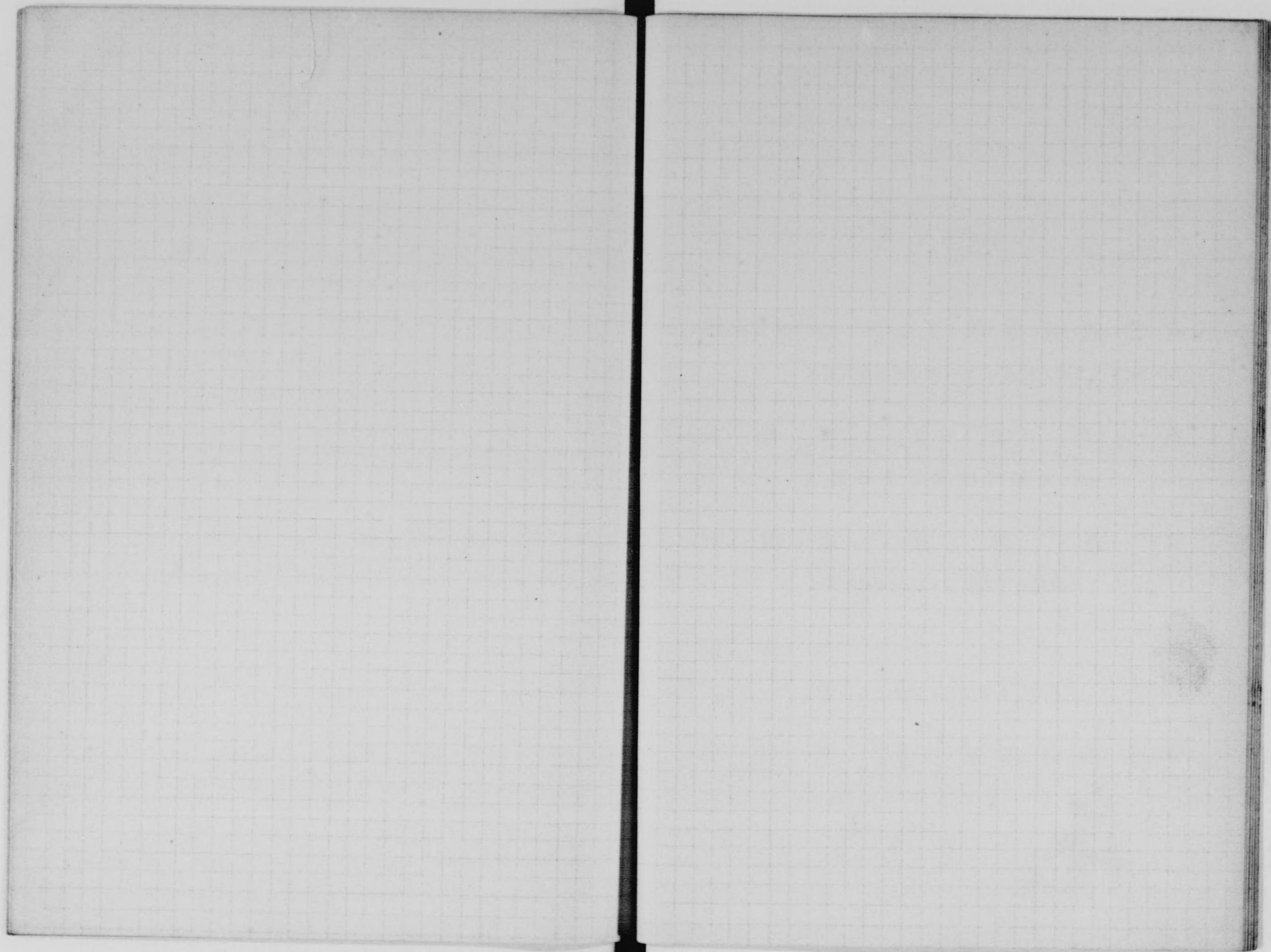
種麴専門製元

大坂市東區北久太郎町四丁目

樋口松之助

電話東區
番〇四二四
番九四五阪大替





大正六年三月五日印刷

大正六年三月十日發行

編纂兼發行者 大阪高等工業學校釀造會

大阪市北區玉江町一丁目(振替大阪二七五四一番)

代表者 大崎正雄

大阪高等工業學校釀造科

印刷者 光延義民

大阪市外中津町下三番五十三番地

印刷所 十光社

大阪市外中津町下三番五十三番地

發行所 大阪高等工業學校釀造會

大阪市北區玉江町一丁目

大正六年三月三日
 大正六年三月十日
 大正六年三月二十日
 大正六年三月三十日
 大正六年四月十日
 大正六年四月二十日
 大正六年五月十日
 大正六年五月二十日
 大正六年六月十日
 大正六年六月二十日
 大正六年七月十日
 大正六年七月二十日
 大正六年八月十日
 大正六年八月二十日
 大正六年九月十日
 大正六年九月二十日
 大正六年十月十日
 大正六年十月二十日
 大正六年十一月十日
 大正六年十一月二十日
 大正六年十二月十日
 大正六年十二月二十日

顯微鏡寫真面二十倍

TRADE MARK



生 登 錄 商 標 粹

ASPERGILLUS ORYZAE

シヤ毛灘

灘毛ヤシノ發育狀態



書中收むる處の諸表は皆之れ大家の手に依り成れる
斯界に必須のものなり、然りと雖も其用ゆる處の器
にして不完全ならんか到底正確を期すること能はざ
るは言を俟たず

兵庫縣武庫郡灘西宮町日出商行營業部は

自家製作部に於て材料を嚴撰するは勿論永き經驗と
妙技を有せる職工を督勵し一々標準器に照らし示度
正確なる驗温器及浮秤を提供し得るの光榮を有す

新 しい 醸造 材料

醸造用機械製造 醸造用器具製造 醸造用藥品製造 醸造用藥類製造 醸造用鹽類製造 醸造用糖類製造 醸造用酒精製造 醸造用各種調味料製造 醸造用各種香料製造 醸造用各種色素製造 醸造用各種工業用材料製造 醸造用各種化學用品製造 醸造用各種物理用品製造 醸造用各種大釜焚口類一切

■ 醸造材料問屋 ■

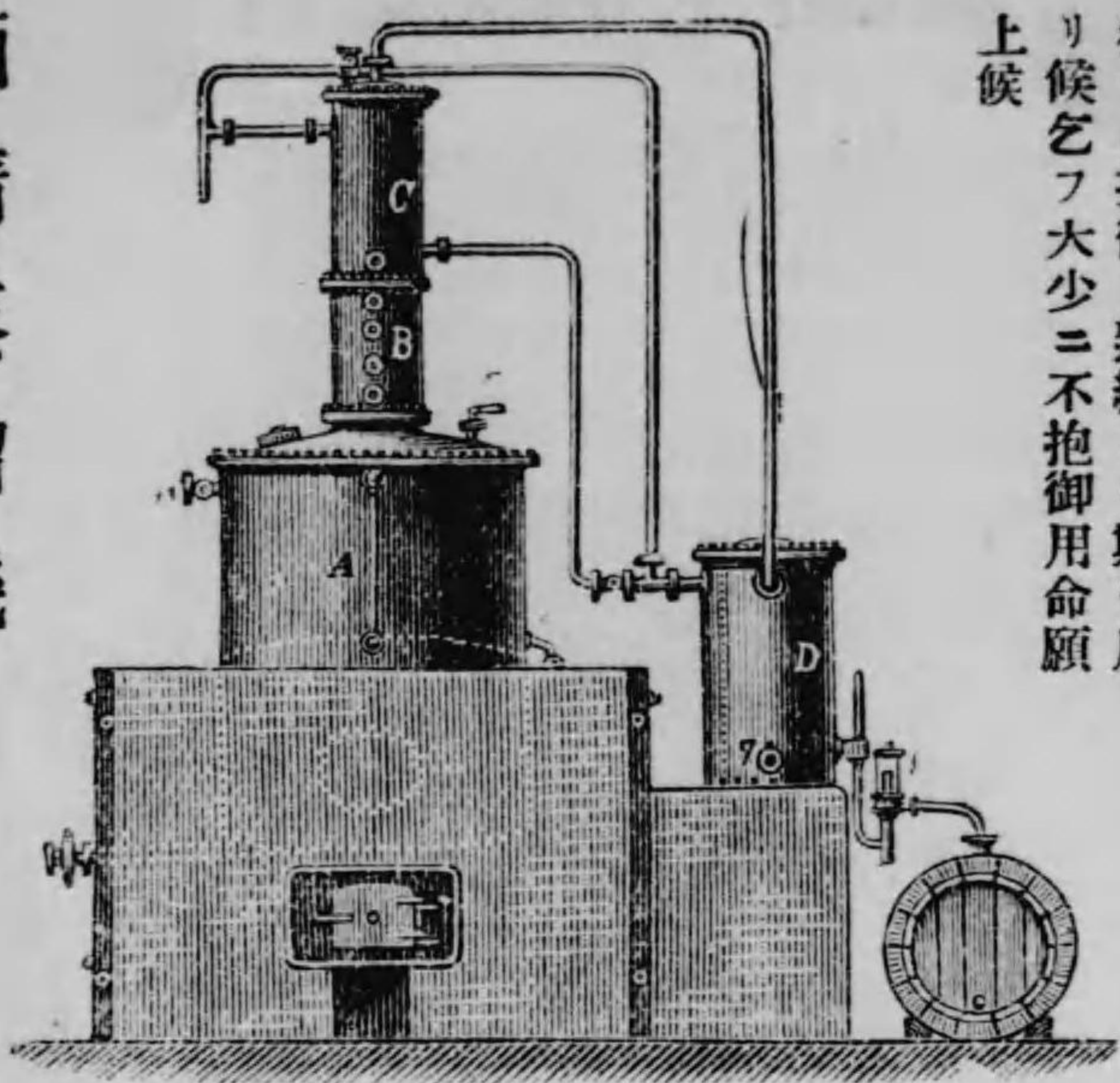
今 野 商 店

大阪市高麗橋五丁目
電話本局三八六番 振替大阪七六〇番

大阪高麗橋五丁目 營業部
京都榎木町烏丸西 技術部
堺市新在家町一五 研究部
堺市少林寺東一丁 工場
兵庫縣灘御影町柳 工場

各種蒸餾機製造販賣
 專業

弊店ハ水、油、香油、酒精、エーテル、燒酎、
 置空装置、化學工業用等凡テノ蒸餾機製造ノ專
 門業ニシテ創業以來既ニ十餘年ノ歲月ヲ經ニ進
 歩セル技術ト熟練トヲ期シ居
 リ候乞フ大少ニ不抱御用命願
 上候



酒精蒸餾機

大阪市北區梅田新道

坂田商店

電話北五七三番

大阪市西區南境川町

坂田工場

電話西二八三三番

食物に於ける白米の如く日本人に適する國產
 アサヒビールは風味品質最も優良滋養豊
 富にして四季缺くべからざる無二の飲料なり



國產
 アサヒビール

國產麥酒釀造元

大日本麥酒株式會社

醸造用品

營業課目

濾過機・エンチンゲル、林田式、
 工藤式、尾崎式、西條式、
 壓搾機、河原式、櫻井式、山崎式、
 ポンプ、チャンピオン、コンプレ
 ー、
 理化學用器械、器具、顯微鏡、度
 量衡器、メートル類、星類、釀
 造用溫度計、レットル、呑口、
 醸造用藥品、一切、酵母、モヤシ、
 レットル、意匠、壘詰用品、
 切、桶木、麴蓋、アルコール、
 エキス、

興 合 資 會 社
 釀 社

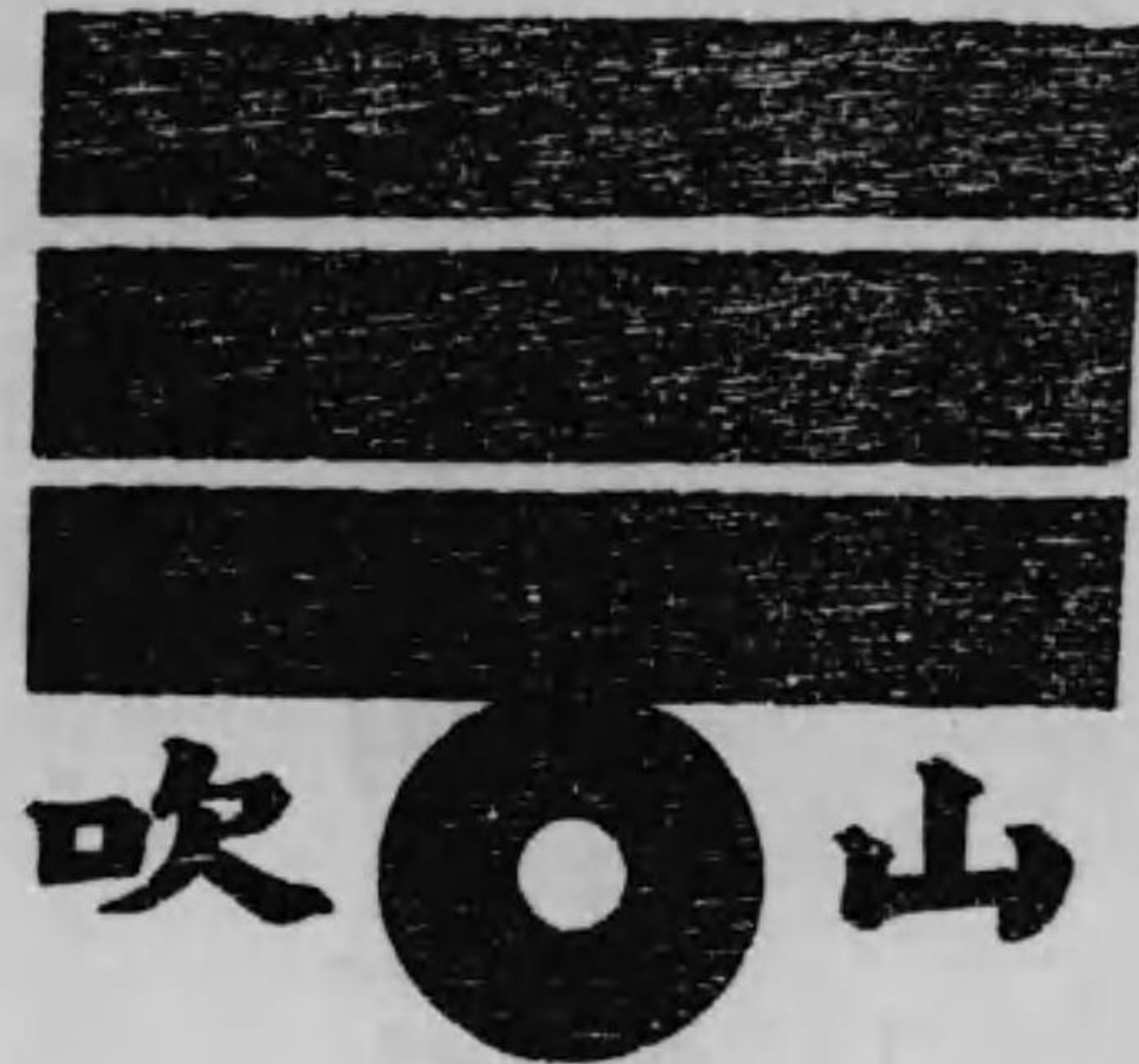
東京市下谷區上野町

宮内省御用達

最上清酢

みつかりん印

中 埜 本 家



尾 州 半 田

尾州半田港

醸造元 中埜醋店

電話長一八番
東京振替口座八八三六番

尼崎市別所町

分工場 中埜支店

電話長六三番
大阪振替口座一八一番

眞正 吉野産桶木樽丸 各種

最新式濾過機各種附屬舶來濾過綿販賣並
酒醬油釀造用品一切製造販賣及
古桶、古槽、古釜等も販賣買可仕候
定價表ハ御申越シ次第進呈ス

釀造用器具販賣所

大阪砲兵工廠御用達
各稅務監督局御用達
關東都督府
中央試驗所御用達
朝鮮度支部御用達
化學應用酒醬油粧種もやし製造販賣

登錄商標



辻村榮助商店

大阪市西區土佐堀四丁目九番地

電話長土佐堀千二百十番
東京振替貯金口座四五一七番
大阪振替貯金口座一七二四番

福



『成程』と

醸造家各位が 定價

キット満足せらるゝモヤシは

大阪市西區南堀江通二丁目

野口福松商店製の

純良種麴もやし

に『限る』

電話西一八一三番

別製極上等 四十匁袋入金拾參錢
特別製品 四十匁袋入金貳拾錢
同 罐詰 二百匁入金壹圓卅錢
同 罐詰 二百匁入金四拾錢
同 罐詰 二百匁入金二圓八十錢
醬油用特製 一石量入金拾五錢

振替大阪三三七〇八番

呈進書明說本見

Chemical & Brewing

Apparatus

Thermostat, Thermos.

Thermometer, Meter.

Matsuda Seisakusho.

大阪北區中島七丁目八十四番屋敷

理化器機藥品卸商

松田製作所

電話土佐堀一三五九 振替大阪七九七番

●化學藥品

●工藝用藥品

●釀造用藥品

●鑛農分析用藥品

●殺蟲用二硫化炭素 ●使用說明書進呈

米穀類、乾物、其他

純良品廉價仕候

大阪市東區道修町二丁目(浪花橋筋西入)

化學工藝用藥品製造
並輸出

商

林

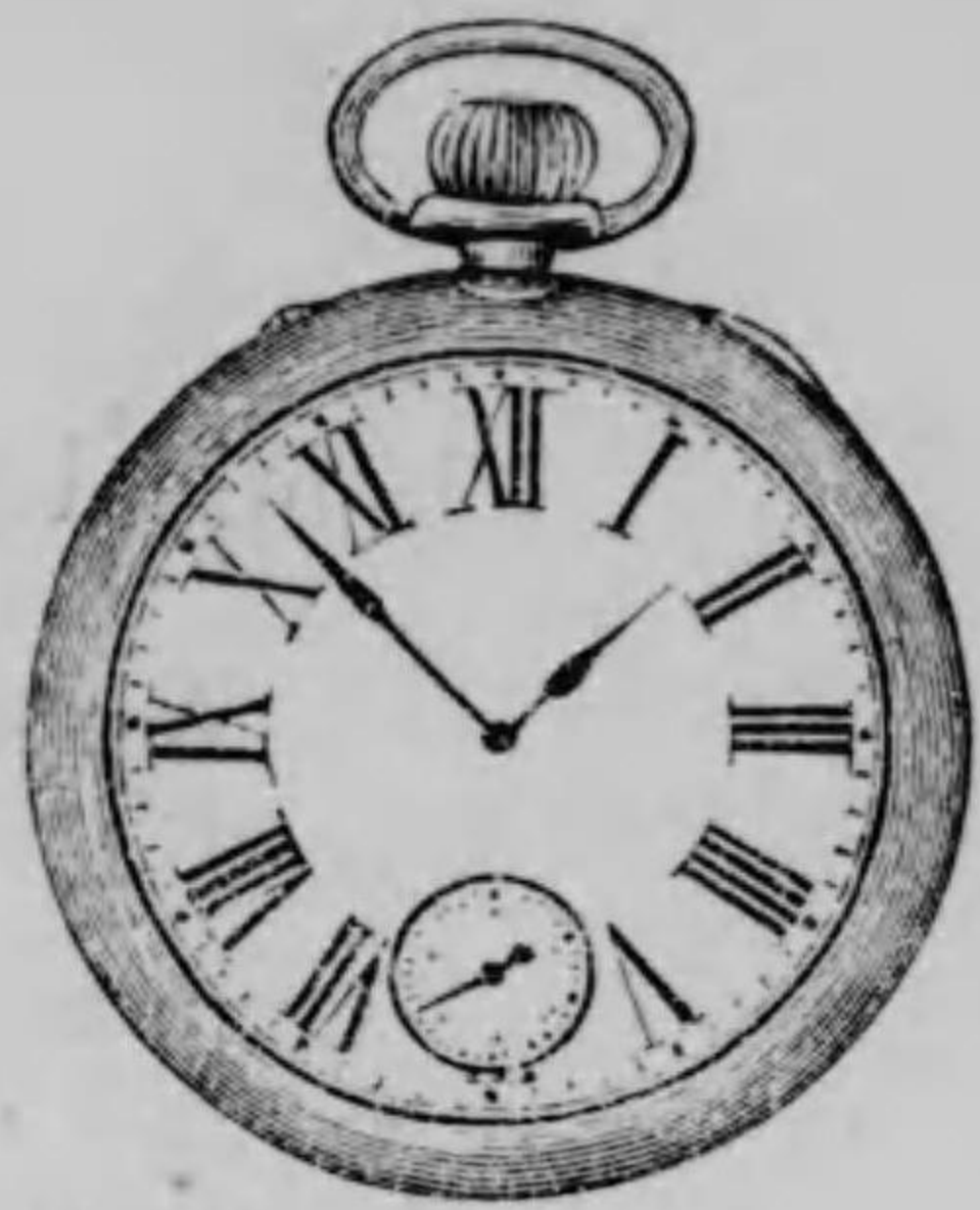
亦

吉

電話(長本局) 七二九九
振替口座大阪 七二九九

取引銀行 川上銀行

大阪高等工業學校
鐵道院
各官衙
各學校
御用



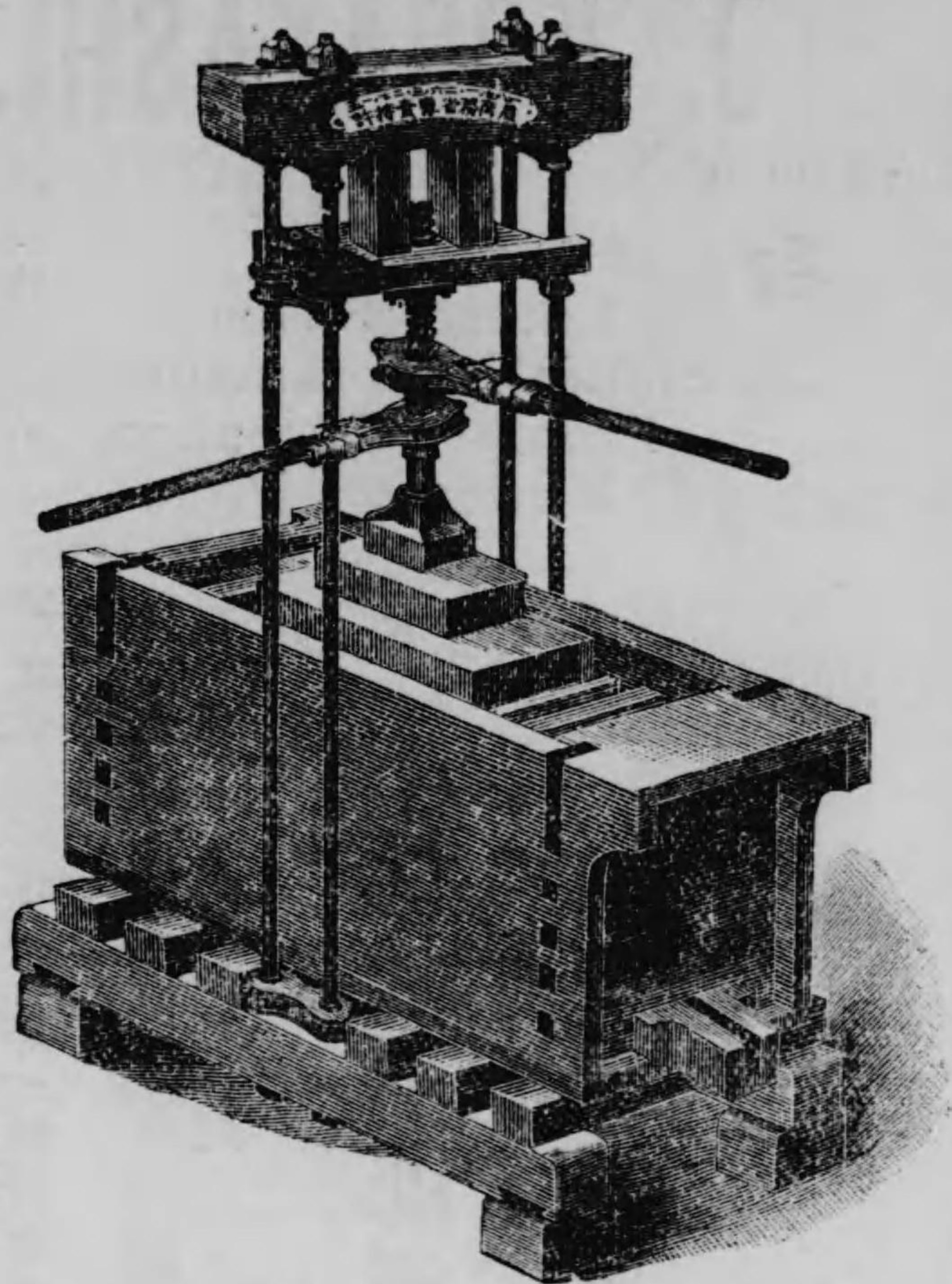
多少ニ不拘御用命
被下度伏願上候

寶石直輸入
貴金屬製品
各種時計

大阪市南區心齋橋周防町
末川光之助商店

電話南五〇六三番

專賣特許
壓榨機



賣專精米機
特許壓榨機

發賣元

大阪市西區南堀江上通五丁目

河原國藏

本機ハ清酒、醬油、種油、蠟等ヲ始メ樟腦、大豆、肥料等ノ凡テ液汁ヲ絞搾スルニ用ユル者ニシテ弊店ハ實ニ本機ノ元祖ニシテ發賣以來廿有餘年ニ亘リ歲々改善ヲ加ヘ完全堅牢ヲ期シ且ツ價格廉ナリニ付各釀造界ニ於テ御稱贊ヲ受ケ蒙リ居候

TAILOR TO LADIES & GENTLEMEN.

J. KOBAYASHI.

Little Way South of YODOYABASHI, OSAKA.

Specialties,
Latest Fashion.
Skillful Workmanship.
Prompt Exception.
Moderate Price.



小林純治郎洋服部

電話本局參參貳壹番

最新スタイル洋服調進

卒業生諸君ニハ特ニ割引致ス可ク候

大阪市東區淀屋橋南詰
南入半町北濱角

醬油釀造
製造機械

專賣特許穀類除塵機
專賣特許穀類洗機
實用新案麥類焙熱釜
實用新案水壓榨裝置

本工場

大阪市西區九條通二丁目
電話一四四七七

中島三工所

製罐工場

大阪市西區北境川町
電話西二四四二

製造

陸船用汽機、汽罐、其他各種ノ原動機、水
力壓搾機、紡績織機、各種唧筒、鑛山及釀造
用機械、起重機、其他ノ諸機械

大阪高等工業學校

御指定

歐米嶄新
流行裁縫 杉田洋服店

大阪市土佐堀常安橋南詰
電話 土佐堀二二〇五番
振替大阪三九二五番

THE
JUKOSHA INSATSUSHO.
PRINTER & BOOK-BINDER.

歐和文
印刷所 十光社

大阪市外中津町下三番
振替東京三八〇八番

歐米文房具 運動器具 製圖機械

各種取揃へ安價販賣致すべく候間多少にかゝ
わらず御愛顧を乞ふ

大市北區玉江橋南詰

石渡大石堂

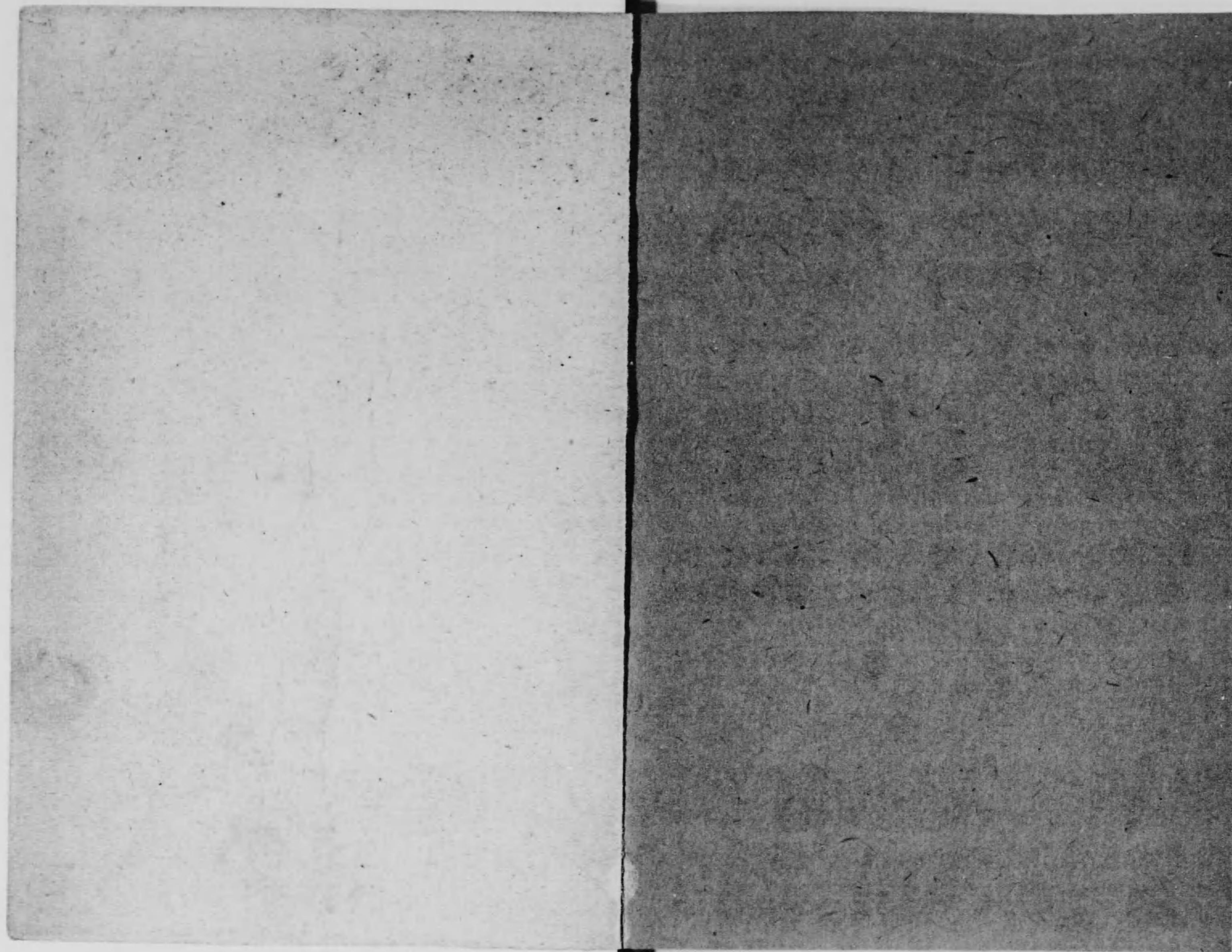
醸造計算「ノート」
定價 三十五錢
外に送料
醸造に關する計
法及諸表を集め
るものにして醸
家の必携ノート也

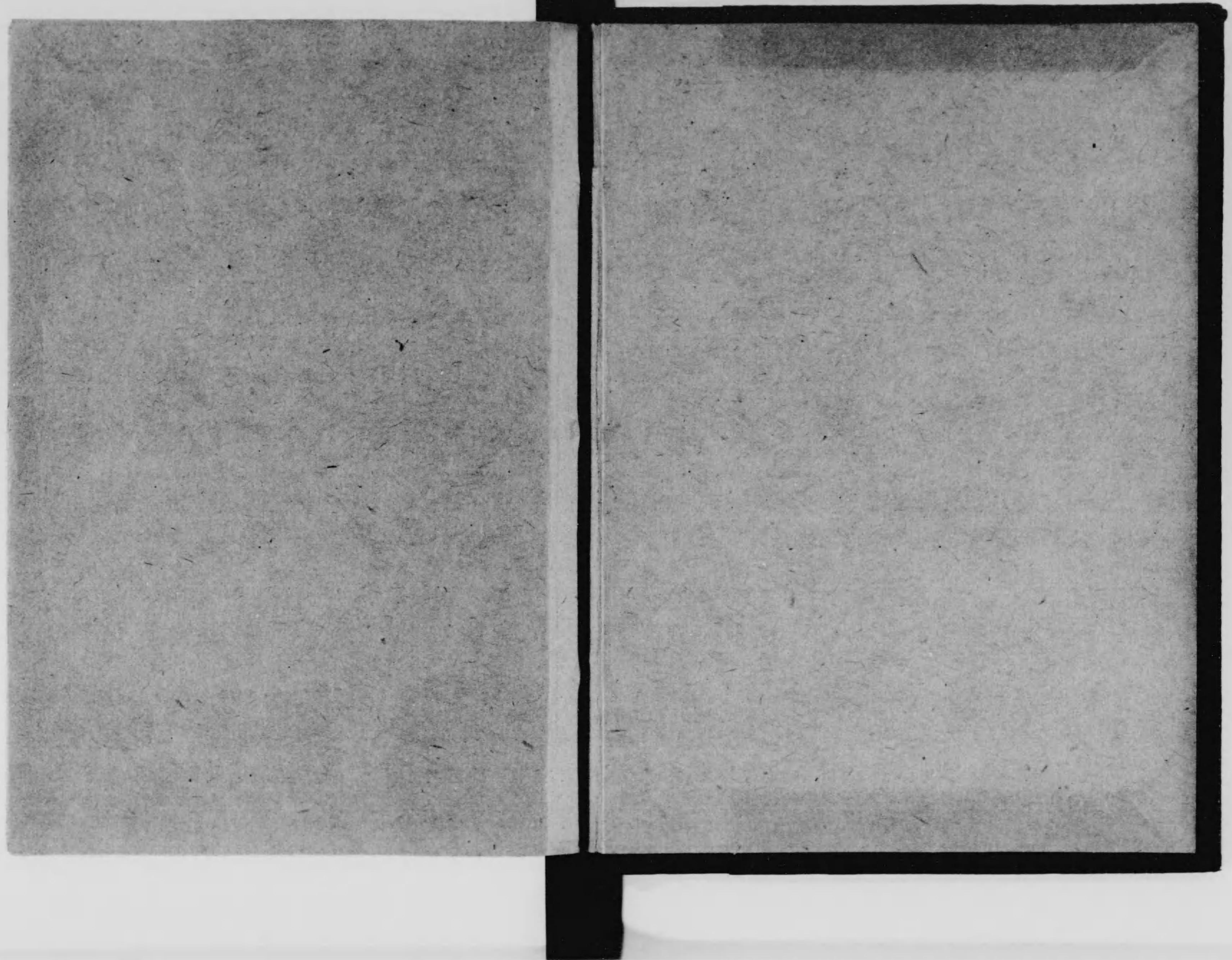
大阪高等工業
學校醸造會
御指定旅館

西宗旅館

大阪市土佐堀通二丁目(青年會館前)
電話 土佐堀長一六九九番

一 今般大阪高等工業學校醸造會指定宿トシテ御用命ヲ蒙リ
候間一層ノ御引立願上候
一 御宿泊料ハ金壹圓貳拾錢ニ相定申候御茶料等ノ御心配ハ
不要ニ御座候
一 弊館ハ土佐堀川岸ニ有之市電車玉江橋、田養橋、土佐堀
裏町各停留所ヨリ僅ニ二丁程ニ有之候





364
119

終